

平素よりデライトでんきをご利用いただき誠にありがとうございます。
当社は、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）に参画し、電気料金の値引きを実施しております。
この度、本事業が継続されることを踏まえ、2024年5月使用分までの電気料金の値引きを引き続き実施しますので、お知らせいたします。
なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

<適用範囲>

- ・当社で低圧、もしくは高圧で電気の供給を受けるお客さま

<適用期間>

2024年1月使用分（2月検針分）から2024年5月使用分（6月検針分）まで

<値引き方法>

各月の燃料費調整額に値引き単価を反映いたします。

【値引き単価】（10%税込）

2024年2月～5月検針分

低圧契約：3.5[円/kWh] 高圧契約：1.8[円/kWh]

2024年6月検針分 ※

低圧契約：1.8[円/kWh] 高圧契約：0.9[円/kWh]

※ 電気・ガス価格激変緩和対策事業による2024年5月使用分(6月検針分)の値引き単価は、2023年10月に激変緩和の幅を縮小して半額にした時と同様に、激変緩和の幅を2024年4月使用分(5月検針分)までの措置から半額に縮小予定

●値引き額等の確認方法

各月の請求書にてご確認ください。

※ 燃料費調整額は値引き単価を反映したものとなります。

<お問い合わせ窓口>

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは下記専用ダイヤル、またはURLよりご確認ください。

【資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

TEL : 0120-013-305 全日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>